

## 『第13回国際陶磁器展美濃』図録写真撮影業務 仕様書

### 1. 業務名

『第13回国際陶磁器展美濃』図録写真撮影業務

### 2. 業務概要

『第13回国際陶磁器展美濃』（令和6年10月18日～令和6年11月17日）の展示図録の写真撮影

### 3. 仕様

#### 1) 写真撮影及び編集業務

写真撮影及び編集業務を行うにあたっては、図録デザイン及び編集業務を請負う下記事業者と密接な連携をとり、その指示に従って業務を行うこと

図録デザイン及び編集業者：岐阜県岐阜市美殿町17-4F  
中村直永デザイン事務所

#### 2) 審査員顔写真撮影

審査員歓迎レセプション（令和6年8月2日（金））において、審査員10名の顔写真等を撮影すること

撮影場所：セラミックパークMINO 1階小会議室

#### 3) 審査会風景撮影

最終審査会（令和6年8月3日（土）、4日（日）の各日半日）の審査風景を撮影すること

撮影場所：セラミックパークMINO 1階展示ホール

#### 4) 図録掲載作品撮影

4日程度で図録掲載作品を撮影すること（作品数：約220作品）

部 門		予定作品数
陶芸		約145
陶磁器デザイン	ファクトリー分野	約20
	スタジオ分野	約55

※最終審査結果によって、作品数は変更あり。

撮影場所：セラミックパークMINO 1階展示ホール

#### 5) 写真加工・編集作業

必要に応じて図録の掲載に適した写真に加工・編集すること

### 4. 不当介入における通報義務

妨害又は不当要求に対する通報義務

- ・受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等からの事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは警察へ通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格の停

止をすることがあります。

- ・受注者は暴力団等により不当介入を受けたことにより、履行期限内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期限の延長変更を請求することができることとします。

#### 5. その他

- (1) 図録に掲載する写真の電子データを事務局まで提出すること
- (2) 図録における全ての撮影写真は、発注者が自由に加工（二次利用）できるものとする
- (3) 本業務にかかる費用は、すべて契約金額に含むものとする
- (4) 本仕様に記載されていない項目については、発注者と受注者での協議の上対応を決定する

#### [連絡先]

〒507-0801 多治見市東町4-2-5

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会事務局

担当 岩島

Tel.0572-25-4111 Fax0572-25-4138

電子メールアドレス：info@icfmino.com